

所管部課		行政管理部総務課		部長		矢吹 勇一	
件 名		東大和市公文規程の一部を改正する訓令について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市公告式条例					
	部課機関						
1. 要 旨 令和8年第1回東大和市議会定例会において東大和市公告式条例の一部が改正されたことに伴い、関連する本規程において必要な改正を行う。 (1) 主な改正点 別表第3及び第4を改正し、規則の公布文は市長記名にするとともに、インターネットを利用して公布及び告示を行う場合には、公印を押印しないこととする。 (2) 施行日：令和8年5月21日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課において審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果 了承							